



ニュータウン茅ヶ崎

令和6年5月26日発行

自治会だより 5月号

巻頭言

ゴールデンウィークも終わり、周りを見渡すと新緑が眩いくらいに目に留まります。ニュータウン茅ヶ崎自治会も新理事を迎え7人、新役員17人でスタートいたしました。昨年は数年振りに夏祭り、松林地区運動会等が開催、数多くの貴重な経験をいたしました。

今年度は、経験豊富な方、若い世代の方、新旧の意見を尊重し、バランスを取りながら自治会活動に努めて参りたいと思います。会員の皆様あつての自治会活動を進めて参りたいと思いますので、今後ともご協力、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

自治会長 齋藤 満

◆4月29日（祝）定時総会の開催

- 4年ぶりの定時総会が自治会館にて開催。当日出席者数49名、表決状、委任状含め総数651名、定足数394名超、総会は有効裏に成立されました。
- 司会として、議長に高田8街区街区長が選任、会計担当者から説明資料が配布のうえ会長、会計担当者から議案にもとづき説明、承認後案の文字は外されました。
- 会計報告では、4年振りの夏祭り特別会計処理に関し、勘定科目の相違が発生、新たな取組みに起因する予算超過もあり、今後万全の管理を図る旨、報告がなされました。

◆5月12日（日）5月定例理事会役員会の開催

(1) 上期自治会費並びに募金（日本赤十字社）の集金

各班班長が集金を行いますので、ご協力をお願いいたします。

- 集金期間：5月20日（月）～28日（火）
- 班長は5月30日（木）までに街区長へ、街区長は下記のとおり資料と現金を届ける。
- 持参日時・場所：6月1日（土） 9:00～10:30 @自治会館

(2) 小学1年生応援団（入学のお祝い贈呈）

- 自治会に加入の、令和6年4月に小学校1年生の新入学児童がいる世帯が対象
 - 対象世帯は、申請者カードに必要事項を記入のうえ、5月26日（日）までに各班長に提出
 - 班長は、5月28日（火）までに、街区長に提出
 - 街区長は、6月1日（土）までに、川邊厚生部長宛に提出
- ※ 申請が無い場合は、「申請が無い場合」を街区長にお届けする。

(3) 令和6年度ごみネット等の支給

- 例年通り、年1回の募集を行い、希望の班にごみネット・ブルーシート・アルミ棒を配布
- カラス除けケージ（籠）は、希望の班は会員負担で購入、申請後、自治会で4,000円を補助（購入金額の領収書を要確認）
- 班長は5月25日（土）までに、各班申し込み書を街区長へ提出
- 街区長は5月30日（木）までに、各班申し込み書を、網倉環境衛生部長宛に提出

(4) 自治会館利用受付方法の変更

令和6年6月分受付より、受付方法を下記のとおり、変更いたします。

- 手続き： 申し込み用紙に記入→自治会館の申し込み専用箱に投函
- 申込み日時： 使用月の前月の1日～第2土曜日 まで
※ 希望時間が重複した場合、会館運営部より連絡、当事者間でお話し合いください。

(5) 夏祭りの開催日決定

8月9日（金）、10（土）に開催が決定。8月11（日）は片付け日。

※ 多くの子どもたちの参加を期待しています。

◆連絡・報告事項

(1) 松林地区大運動会の開催日決定

松林地区体育振興会会議にて、本年10月13日（日）に松林中学校にて開催が決まりました。

※ 自治会体育部が中心となって準備いたしますが、参加者等につきましては会員皆様のご協力を是非ともお願いいたします。

(2) サークル支援金給付方法の変更

- 今年度より、団体交付金（サークル支援金）の支払いを期初に全額給付いたします。
- 条件として、年間収支明細表を作成のうえ、期日までにご提出ください。
- お渡し日：6月1日（土） 時間：10時30分～12時00分 場所：自治会館

◆5月会員異動状況（5月26日現在）

該当なし

編集後記

新しい理事、役員ならびに街区長、班長のもと、新たな年度がスタートされました。新たな役割のもと、新たな業務に不慣れな点多々あるかと思われませんが、さらに明るく楽しく、ふれあいのある自治会にするために、総務部から率先して運営に努めてまいります。

今後も会員のみなさまからのご理解と温かいご支援を賜りますよう、お願いいたします。

総務部 一同